

あしよる

広報

令和2年
(2020)
NO. 804



- 行政執行方針
- 教育行政執行方針
- 卒業式



町公式
サイト
QRコード

3月町議会定例会で示された、まちづくりの方針である
行政執行方針と教育行政執行方針を紹介します。

令和2年度行政執行方針（要旨） 人にやさしいあしよろ！ 町民に寄り添い、人をたいせつにするまちづくり



渡辺俊一町長

まちづくりの基本方針

令和元年5月に、多くの町民にご支援をいただき足寄町長という重責を担わせていただいたから10カ月が経ちました。

地方自治を取り巻く状況は、国・地方とも厳しい財政状況が続いておりますが「人にやさしいあしよろ！町民に寄り添い、人をたいせつにするまちづくり」を常に意識して、町民目線で誠心誠意、足寄町の発展に取り組む所存でありますので、引き続き、町民の皆さん・議会議員各位のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

交通安全の推進

令和元年11月7日に交通事故死ゼロ3000日を達成することができました。近年、高齢者による交通事故も多く報じられていますが、交通安全指導員等による老人クラブを対象にした交通安全教室の開催、通学時の小中学生の安全を確保する街頭指導等を積極的に、町民誰もが交通事故に遭わない、安全なまちづくりに取り組めます。

自治会活動

地域コミュニティの維持、地域の課題を地域で解決できる体制の整備、地域に住む人が孤立せず安心して住み続けられる地域の実現を目指して、環境美化活動や自主防災組織の設立への支援をはじめ、単位自治会と自治会連合会の活動に引き続き支援を行います。

福祉施策の推進

子育て支援の充実については、「子育て安心基金」を財源に、出産祝金の支給、保育料の完全無償化を継続します。

また、子育て支援策のさらなる充実を図るため、乳幼児及び児童医療費助成で、これまで対象外としていた所得制限を超える世帯に属する小中学生の通院および入院に係る医療費の窓口負担を令和2年8月診療分から全額助成し

本町のまちづくりを進めていく上で指針となる「足寄町第6次総合計画」は、平成27年度から10年間の計画であります。この計画を時代の変化に応じた見直しを行い、着実に実施するため「後期5カ年計画」の推進を基本に、町民の誰もが「この足寄町に住んで良かった」と思える「安全で安心なまち」の実現に向け、新年度予算を編成しました。

また、人口減少対策が本町における最重要課題であり、基幹産業の農林業をしっかりと支援をすることで、まちの経済が安定し、過疎対策に結び付くと考えており、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちを維持するための施策をまとめた「第2期足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

地方創生、人口減少対策の大きな柱である「子育て応援出産祝金贈呈・保育料完全無償化・学校給食費無償化・足寄高校存続に関する支援」等の子育て

ます。

高齢者福祉施策について、福祉課総合支援相談室を中心に医療機関や介護サービス事業所等との情報共有を一層進め、特別養護老人ホームの建て替え等も含めた「新たな医療と介護・保健・福祉の連携システム」の構築に向けた取り組みを進めます。

介護人材の確保・育成事業として、修学資金貸付金、就業支援等補助金、介護福祉士資格取得等補助金等の制度を継続し、介護事業の円滑な運営を支援します。さらに、足寄高校生や町民を対象とした介護職員初任者研修を町内で開催します。

また、市街地の屋内ゲートボール競技場屋根の老朽化が著しいことから、補修や塗装等を行います。予防検診経費として、令和元年10月から国保病院で開始したヘリカルCT肺がん検診の他、PETがんやPET乳がん、脳ドック検診等の受診に引き続き支援を行います。

感染症対策では、令和元年度に引き続き、風しんの抗体保有率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し抗体検査と予防接種費用を公費負担します。また、令和2年10月から、ロタウイルスワクチンが定期接種化となることから公費負担します。

と教育の支援は、その時々に応じた見直しを行い「安心して子育てできる町、足寄町」を引き続き、町外にアピールできるまちづくりを進めます。併せて、産業の振興と雇用の場を創出するための取り組みや、時代の変化にあつた福祉施策を進めるため、福祉施策全般の基本方針や目指すべき将来像等を盛り込んだ「第2期足寄町地域福祉計画」を令和元年度中に策定し、一人暮らしのお年寄りや障がい者が安心して住み続けられる環境を充実させていきます。

予算編成の重点方針

- ①安全・安心な住みよいまちづくりの推進
- ②産業振興の推進
- ③学びと文化のまちづくりの推進
- ④総合戦略による人口減少対策の推進
- ⑤医療と介護・保健・福祉の連携システムの推進

地域活性化の推進

町内建設業者施工による住宅・店舗等の新築および増改築工事、賃貸住宅整備、住宅敷地舗装等を対象とした「住環境・店舗等整備補助金」に令和2年

環境衛生対策

新たな分別・収集体制に移行して1年が経過し、おおむね順調に収集が行われているところですが、今後、生ごみの水分除去の徹底、コンポストや生ごみ処理器購入に対する助成、自治会等による資源集団回収をはじめとしたリサイクル活動の普及を図り、本町から排出されるごみの減量化に努めます。

農林業振興対策

町農業協同組合が「地域振興計画」に基づき、生産者と一丸となり「足寄型農業」の確立に向けた取り組みを進めていることから、町の基幹産業の持続的発展を支えるため、行政としてできる限りの支援を行います。

その他、農業基盤の整備推進による自給飼料の生産性向上や農業の担い手確保と育成対策を引き続き進めます。また、畜産経営の規模拡大等の意欲ある畜産農業者に対する無利子の畜産振興資金の貸し付け、6次産業化の推進と農業人材育成事業として、チーズやイチゴ等を原料とした新たな特産品の開発やPR活動、施設園芸作物や野菜栽培を担う人材育成を進めます。林業振興については、将来にわたり森林の恵みを享受できるまちづくりを進めるため、引き続き、木質資源の循環と森林の公益的機能の維持増進を図

度から空き家解体を補助対象に加えました。この制度により、地域経済の活性化と住環境の改善に大きな効果があることから引き続き、制度のPRに努めます。

「まちづくり活動支援補助金」についても引き続き住民参加のまちづくりや住民の主体性が発揮できる活動を行う町内住民グループを支援します。ふるさと足寄応援寄附推進事業については、本町の特産品を全国にPRするとともに、寄附金収入の確保のため、引き続き、特産品開発に努める他、ふるさと納税サイト登録数を3つに拡げ、寄附金増の取り組みを進めます。

また、地方創生推進事業では、十勝18町村と合同で東京都台東区・墨田区との関係人口の創出・拡大を目指し、両地域が共存共栄する新たな関係づくりを目指すため、十勝地域東京都台東区・墨田区連携事業を令和2年度からの5カ年事業として取り組みます。

公共施設・財産の管理

老朽化した施設の長寿命化対策として、上足寄集落センターの床面等の内部改修、東団地の屋根・外壁の塗装、給湯設備と浴室の改修、大嘗地団地のトイレの水洗化等を計画しており、令和3年度以降も計画的に改修等を進めます。

るための管理運営を進めます。

令和元年度から譲与されている森林環境譲与税を財源に、①森林整備の推進、②人材育成・担い手確保、③森林行政の体制強化を柱に、適正な森林施策と森林の保全、民有林振興に繋がる取り組みを、町森林組合と連携し、計画的かつ効果的に進めます。

商工観光振興対策

町内の小規模事業者の経営を持続させるために必要な取り組みに対して支援を行います。

その他の商工振興対策として、螺湾ブリ等町の特産品を広く発信し、より地域振興に結びつく効果的なイベントへの支援、地場産品開発や起業等創出を目的とした「足寄町産業振興事業補助金」の実施、特産品開発や観光振興を行う地域おこし協力隊を配置して産業活性化を図ります。

地籍調査事業

計画に沿って、事業を進め、土地の位置付けの明確化を進めます。

道路ストック修繕事業

町道整備工事や傷んだ舗装の補修工事、街路灯のLED化等を総合計画に基づき進めます。

公園事業

里見が丘公園再整備事業として、経年劣化が進んでいる野球場の改修および公園灯の更新を、その他の公園につきましても、長寿命化を図るために遊具や設備の修繕を計画的に進めます。



多くの利用者で賑わう
里見が丘公園 お山の複合遊具

対応するため、医療機関と連携を図り、消防・救急・防災体制の充実強化を進めます。

防災

防災行政無線施設の更新事業は施設整備がほぼ完了しました。今後、未配備世帯への配備を行い、各戸に災害情報などが確実に届けられる体制の整備を進めます。

また、頻発する異常気象や地震・火山噴火、大規模停電などの災害に備え、自主防災組織の組織化に向けた取り組みを推進するとともに防災資機材の増強、避難所である子どもセンターへの非常用電源設備整備を行います。

簡易水道事業

施設維持管理業務の充実と安心・安全な水道水の安定的な供給を引き続き図ります。

公共下水道事業

施設や設備を計画的に整備し維持管理を進めます。また、下水終末処理場については、長寿命化計画に基づき、土木、建築の改修工事を行います。

介護サービス事業

特別養護老人ホームの運営にあたっては、利用者の立場に立った質の高い

サービスの提供に努め、家庭的な雰囲気の中でその人らしい暮らしを保つことができるよう、利用者の健康保持、安全・安心な生活が送れる施設づくりを今後も進めます。また、現施設は老朽化が進んでいることから、本町における新たな医療と介護・保健・福祉の連携を進める上でも、現在の特別養護老人ホームをどのような規模・構成で改築すべきか、地域包括ケアの推進に係る国の動向等を踏まえ、国保病院、さらに介護療養型老人保健施設あづまの里とも密な連携を図り、検討を進めます。

上水道事業

安心・安全な水道水の安定的な供給を図るため、老朽管路の更新と道路改良事業に伴う配水管敷設替事業を進めます。

国民健康保険病院事業

町内唯一の入院病床を有する24時間対応の救急告示医療機関として、急性期の患者さんの受け入れおよび高度医療機関で急性期治療を終えた患者さんのリハビリや在宅に向けた回復期機能を提供する地域医療機関としての体制を維持するとともに、常勤医師の招へいに向け努力をし、財政健全化に向けた取り組みを着実に進めます。

令和2年度教育行政執行方針（要旨） 子どもたちの確かな学びと 町民の生きがいとなる学び合いを推進



藤代和昭教育長

教育行政の基本方針

足寄町教育委員会では、「教育関連法」や「足寄町第6次総合計画」および「第5次足寄町生涯学習推進計画」などを基盤に据え、総合教育会議の協議・調整を尊重し、学校や家庭、地域、関係機関・団体と連携を図りながら、地域の宝である子ども達の確かな学びと町民の生きがいとなる学び合いを推進していきます。

【学校教育の推進】

学校運営

保護者・地域に信頼され、安心して託される「地域と共に歩む学校」づくりに向け、教育委員会が主体性を発揮

し、校長会議・教頭会議を通して的確な指示や指導等の徹底を図ります。また、学校評議員会議・学校運営協議会や地域参観日の開催、保護者を含めた学校評価や地域教育資源の活用などを推進します。

教育課程の管理

「確かな学力」の方策として、町費による特別支援教育支援員および足寄小学校への臨時教諭の配置による少数指導や習熟度別学習長期休業中の学習機会の提供、家庭への啓発活動などに取り組みます。

また、全国学力・学習状況調査や足寄町生涯学習研究所の学力調査・分析などの結果を踏まえ、各小・中学校に「学力向上推進プラン」を明示し「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を通して学力向上を図ります。

「豊かな心」「健やかな体」の育成

道徳教育を重視し命の大切さや思いやりの心、規範意識などの涵養、教育相談の充実、読書活動の推進などに取り組みます。特に読書については、引

患者さんへの対応においては、病院の理念・基本方針に掲げる「いたわり」と「おもいやり」を重点課題に安心と信頼をもって受診していただける病院づくりを進めます。

令和2年度の当初予算の規模

一般会計	90億6926万9千円
(昨年度当初予算比0.5%減)	
特別会計	29億4653万8千円
(昨年度当初予算比10.3%減)	
企業会計	16億5133万1千円
(昨年度当初予算比3.5%減)	
合計	136億6713万8千円
(昨年度当初予算比3.2%減)	

引き続き、限りある財源を効果的に活用し、健全財政の堅持に努め、簡素で効率的な行政運営と働き方改革を進める一方、町民の皆さんとの対話を大切にして、誰もが「住民にやさしい役場」と感じていただけるよう、議会との連携のもと、協働のまちづくりを進めてまいりますので、町議会議員ならびに町民の皆さんの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

国際理解・キャリア教育

国際理解教育では、国際交流員を活用した小学校の英語教科や外国語活動および中学校の英語教科などの支援を図り、英語力の向上や異文化理解など国際理解教育の推進に努めます。
キャリア教育では、関係機関・団体等との協力・調整を図り、職場訪問体験学習などを通して、望ましい職業観や勤労観を培っていきます。

防災・交通安全教育

防災・交通安全教育では、いつでもどこでも起こり得ることを想定し、各教科の関連学習内容や実施訓練を通して災害への適切な迅速対応に努めます。

ICT・環境教育

ICT教育では、児童生徒のプログラミング教育の必修化に伴い、児童・生徒が主体的・論理的に学ぶための情報活用や課題解決などの能力育成に努めます。

環境教育では、足寄中学校の太陽光発電装置を活用した環境保全やエネルギー教育を理科授業などの教育活動に組み入れます。

特別支援・複式教育

特別支援教育では、社会的自立や合理的配慮を踏まえた個別指導計画や教

育支援計画に基づいた教育活動の展開や学習支援員の継続配置、あしよろ子どもセンターとの連携など支援体制の充実に努めます。

複式教育では、少人数の良さを生かしたきめ細かな指導計画による個に応じた指導や学習効果を高める集合学習および町内的な交流学习を支援し、地域環境の特性を生かした複式教育の充実に努めます。

足寄高等学校存続に向けた取り組み

2 間口確保に向け、足寄高等学校振興会等関係団体と協議・連携し、通学費や海外研修派遣、足寄町学習塾、多目的交流施設などに引き続き支援を継続します。

教育環境の整備

校舎の老朽化に伴う施設・設備の改修や教職員住宅の改築等を計画的に進めていきます。

【生涯学習の推進】

家庭教育

「家庭教育学級」や子育て支援・学習と交流の会「すくすく」の充実にさらに図ります。また、子どもセンターなどの子育てに携わる関係機関との連携により、家庭教育・子育て支援の充実に努めます。

青少年教育

自然体験活動「すすめ！あしよろ☆冒険王」の実施をはじめ、各種ボランティア活動やスポーツ活動、文化・芸術活動などの支援と育成に努めるとともに、長期休業中の居場所づくりとして「チャレンジクラブ」を夏・冬・春・秋にわたって実施し、学ぶ意欲や習慣化を図ります。

さらに、地域の教育機関である「ネイバル足寄」や「九州大学北海道演習林」との連携を図っていきます。

成人教育

情報の提供やリーダー養成の学習機会の充実に努めます。また、ふるさと足寄100年塾「生きがいスクール」や「学遊校」の多様な講座やボランティア活動への参加等、高齢者の豊かな学び合いを支援します。また、女性の仲間づくりやまちづくりを推進するための学習機会や情報の提供に努めます。

国際交流

姉妹都市であるウエタスキウイン市から招へいしている国際交流員を活用し、保育園児への英語遊び活動「ペピーキッズ」や一般町民を対象とした英会話教室などを実施します。

生涯学習施設

町民センターと生涯学習館を学習拠点として位置づけ、学びやすく親しみやすい施設環境の充実に努めます。とりわけ図書館については、図書の計画的購入や魅力ある事業および情報発信などを図り、町民が気軽に利用できる機能や利便性などの向上とともに、読書普及活動を推進します。

また、乳幼児・児童への読み聞かせや乳幼児の絵本との出会いと親子のふれあい等を支援する「ブックスタート事業」を継続して行います。

さらに、令和2年度新たに策定する「子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもがより読書に興味をもち、親しむことができるよう学校などの関係機関・団体と連携を図りながら子どもの読書活動を推進します。

文化・芸術活動

各種文化団体等が行う自主的な活動を通して優れた文化・芸術に触れる機会を提供し、地域文化の伝承や創作活動を支援します。

文化財

郷土資料館には、町の歴史や発展の資料を数多く保存していることから、郷土の歴史や文化継承が、町民や学校教育、社会教育にも有効活用できるよ

う資料の整理や展示の工夫、情報提供などに努めます。

足寄動物化石博物館

企画・運営の工夫や発掘体験活動などにより入館者の充実に努めており、本町の象徴的な学術施設としてさらに価値を高めるための連携を図ります。

体育・スポーツの振興

町民皆スポーツを目指し「いつでもどこでも・だれでも」スポーツに参加できる機会の拡充や各種スポーツ施設の安全点検ならびに計画的整備を図っていきます。

また、各関係機関・団体と連携し、指導者の育成や指導体制の充実に努めます。さらに、各種スポーツ大会や出前教室、学校開放事業、総合型地域スポーツクラブの育成などを通し、スポーツの振興と普及に努めます。



健康と親睦交流を深める町民ふれあいスポーツ大会



足寄高等学校



芽登小学校



螺湾小学校



町認定こども園どんぐり



足寄中学校



足寄小学校



大菅地小学校



芽登保育所



上利別保育所

卒業・卒園おめでとう

Ashoro
お知らせ **ご注意ください**
有害鳥獣駆除実施中
 Info

本町では、エゾシカによる農業被害や林業被害を減らすために、北海道猟友会足寄支部の協力により有害鳥獣駆除を実施しています。有害鳥獣駆除実施期間中に山菜採り等で山林や畑、牧草地の周囲を歩く方は、目立つ服装で入林し、設置されているわなに注意してください。

駆除区域 足寄町全域（住宅地・鳥獣保護区等は除く）

駆除期間 4月1日～10月末、
 および令和3年3月

使用する道具 銃器、くくりわな、囲いわな
詳細 役場経済課林業振興担当

☎ 25-2141 内線 244



Ashoro
お知らせ **電話でお申し込みができます!**
脳ドック助成のご案内
 Info

本町では、脳梗塞や脳動脈瘤等の脳血管疾患や、その危険因子を発見し、それらの発症や進行を防止することを目的に脳ドック助成を実施します。



対象者 令和2年度に40歳以上の町民の方
 *助成対象は3年に一度となります。平成30年度、令和元年度に助成を受けた方は対象外です。

受診医療機関 帯広厚生病院・北斗病院

助成対象人数 先着 80人

受診時期 7月～令和3年2月

料金 自己負担13,100円～20,800円
 *病院・年齢により金額が変わります。
 *町助成額10,000円を除いた金額です。

実施内容 MRI・MRA・血液検査等

その他 ・強力な磁気を利用した検査です。

心臓ペースメーカーを使用している方、脳疾患で治療した方や治療中の方は検査できません。

・受診結果につきまして病院より町へも結果が返却されます。個人情報につきましては健康づくりの目的以外には使用しません。

申込期間 5月19日(火) 午前9時から
 12月30日(水) 午後5時まで

詳細・申込先 役場福祉課保健推進担当

☎ 25-2571 (直通)

Ashoro
お知らせ **町防災行政無線戸別受信機の**
受け取り・返却はお済みですか?
 Info



本町では防災行政無線のデジタル化更新に伴い、町内の全世帯および事業所に戸別受信機の貸し付けを行っています。戸別受信機を設置すると、聞こえづらいなどの問題を解消し室内で情報を聞くことができますようになります。また、戸別受信機には聞き逃してしまった放送を再生する機能もついており、より確実に情報を得ることができるようになります。

戸別受信機の貸し付けは、役場2階総務課にて行っています。また、戸別受信機を受け取っている方で町外に転出される方は戸別受信機の返却をお願いします（官舎・社宅等据え付けを除く）。

*足が不自由な方などで来庁が難しい方には、別途対応しますので、ご連絡ください。

詳細 役場総務課企画調整担当

☎ 25-2141 内線 318

Ashoro
お知らせ **新たな挑戦を応援します**
足寄町産業振興事業補助金
 Info

本町では、地場産業の育成強化・域活性化を図るため、町内の農林水産事業者並びに商工業者を対象に、地場産品開発支援のため【足寄町産業振興事業補助金】を実施しています。

対象事業・補助金額

1. 地場産品の開発振興事業
 ・新製品、新技術もしくはサービスの開発など
 1件100万円まで（1/2以内）
2. 新規起業等
 ・町内で新たな事業を開始する場合に伴う経費
 1件300万円まで（1/2以内）



対象者

足寄町内で農林水産事業者並びに商工業者を行っている方

募集期間 提案書申込締切、6月1日

〈条件〉令和3年3月31日までに事業を完了すること。

詳細・申込先

役場経済課商工観光・エネルギー担当

☎ 25-2141 内線 252・241

町ホームページのあしよろルポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。



写真をご希望の方は広報広聴担当まで



症状に合った運動法を

「足腰らくらくストレッチ教室」（町主催）が要介護状態の要因となる関節痛の予防や改善方法などを学ぶことを目的に南区コミュニティセンターで開催され、21人が参加しました。健康運動指導士の小林永枝さんから正しい姿勢や呼吸の仕方などの個々に合った運動法を丁寧に学びました。

ファイターズコーチを招いて



本町と(株)北海道日本ハムファイターズのパートナー協定の連携事業が行われました。



もっと森林に親しもう

芽登小学校（林正浩校長）の5年生3人を対象に、十勝東部森林管理署の原田憲佑さんが「みんなを支える森の役割」をテーマに授業を行いました。児童は、森の役割や森林保全・林業問題などについて学び、木材から作られている物などを考えながら森林の大切さを再確認しました。

木のぬくもりを感じて

町内の森林資源であるカラマツを、CLT（繊維方向が直交するように交互に張り合わせた建築材）に加工し、柱や梁などに利用した「芽登集落センター」が完成しました。この施設は、地域住民の集会施設や芽登保育所として利用する他、老朽化していた芽登郵便局に施設の一部を賃貸借します。





元北海道日本ハムファイターズ 池田主査が足高野球部の監督に就任

元北海道日本ハムファイターズの池田剛基主査（町教育委員会）が4月1日に足寄高等学校野球部の監督に就任しました。池田主査は、平成30年4月からコーチとして同校野球部の指導のほか、足寄中学校野球部と足寄スラッグーズの支援・指導、スポーツイベントの企画・運営、町民の健康増進を目的としたストレッチ教室、講演など幅広く活躍。本町の印象を「自分の会社や家族だけではなく、地域のためにと町全体のことを考えてくれている人が多い。そんな足寄が好きです」と話していました。今後は監督として同校野球部

の発展に貢献していく池田主査は「監督としては1年生、まずは学ぶことが多いと思います。学びながらも、プロ野球で培った経験を選手に還元していきます。まずは1勝。そして、私の出身校である鶴川高校が、当時、甲子園なんて無理だといわれている中で甲子園出場を果たしたという経験がありますので、足寄高校の生徒にも同じ体験を、と思っています」と抱負を語っていました。

また「足寄の子は本当に素直な子ばかりです。そんな子どもたちにはぜひ、一生懸命に打ち込める何かを見つけてほしいです。野球以外にも何かに一生懸命に打ち込んだ経験があれば後の人生においてプラスになります。どれも中途半端のまま大人になってしまうと、1つのことを達成するのは難しくなります。もし、一生懸命に打ち込めることが野球であれば、私は全力でサポートします。うまい、下手は関係なく、野球が好きで、野球をやりたいと思っている子が足寄にどんどん増えてくれたらいいな。そして、私は野球もしくはスポーツについていいなと思っていた、ただける輪を今後も広げていきたいと思っています」と今後の活動についても話していました。

令和2年8月診療分から 中学校修了までの医療費が無償化されます

本町ではお子さんの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健全な育成を図ることを目的に、本年8月診療分から医療費の全額助成を中学生まで拡充するとともに乳幼児及び児童医療費助成制度（以下、乳幼児及び児童）にかかる所得制限を廃止します。これにより、中学校修了までのお子さん全員が、医療機関等の窓口で医療費の自己負担を支払うことなく医療を受けられるようになります。

8月1日以降使用できる受給者証は7月下旬に各家庭に郵送します。

◆医療費助成についてQ&A

Q：ひとり親家庭等医療費受給資格（以下、ひとり親）または重度心身障害者受給資格（以下、重度）を有している場合の医療費の自己負担はどのようになりますか。

A：中学校修了までのお子さんにかかる保険適用医療費の窓口負担はありません。また、ひとり親および重度には従来通り所得制限を設けていますが、所得超過の際は乳幼児及び児童の資格を適用することとなります。

Q：助成の対象外となるものはありますか。

A：インフルエンザ等の予防接種代、文書料、差額ベッド代など保険外診療費用の他、入院時の食事代および生活療養にかかる費用などです。

《お詫び》

医療費通知の発送遅延について

町国民健康保険に加入されている方に医療費のお知らせを発送しています。令和元年12月と本年1月診療分の医療費のお知らせについて、4月中旬に発送を予定しておりました。

しかし、町のシステム更新に伴って、データの移行トラブルが発生したため、一部の被保険者様のお名前に誤記載が発生しました。このため、今回の医療費通知の発送が1〜2カ月程度遅れる見込みです。

皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご了承くださいませますようお願いいたします。

詳細 役場住民課保険担当

☎25-2141内線215

消防通信 第40号

足寄消防署より

春の火災 予防運動

雪解けも進み、これからは空気の乾燥や強風が吹くなど、火災が発生しやすい時期を迎えますので、火気の取り扱いには十分注意しましょう。

また、4月20日

から30日まで「ひとつずついいね！で確認 火の用心」を防火標語とした、全道一斉春の火災予防運動を実施します。期間中、町内では火災予防意識の向上を図るための行事を計画しています。ご協力をお願いします。

【野焼き（ごみ焼き）について】

野焼きとは、適法な焼却施設以外でごみを燃やすことをいいます。野焼きは法律で禁止されており、違反すると5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方が課せられます。

令和元年に本町で発生した火災は、建物火災2件、車両火災1件、その他火災6件の合計9件でした。そのうち5件は、野焼き等により周囲へ燃え広

戦没者等のご遺族の方へ 特別弔慰金が支給されます

■特別弔慰金とは

戦後70周年に当たり、今日のわが国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをはせ、国としてあらためて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に第十一回特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給します。

- (1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者の子
- (3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

がり、火災となった事例です。周辺住民に対し大変な迷惑を掛けることになり、絶対に行わないでください。

【住宅用火災警報器について】

住宅用火災警報器とは、火災による煙を感知して、音声や警報音で火災の発生を知らせてくれる機器です。住宅用火災警報器の設置は、住宅火災による犠牲者を減らすために、消防法および火災予防条例で義務付けられています。

Q 設置場所は？

A 寝室の天井または壁面に設置してください。また、寝室が2階にある場合は、階段の踊り場の天井または壁面に設置してください。

Q 交換時期は？

A 寿命は約10年とされていますが、設置してから長期間経過すると部品の劣化や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。定期的に、ボタンを押ししたり紐を引いたりして動作確認を行い、適切に交換してください。

詳細 足寄消防署 ☎25-2619

年間出動件数（3月31日現在）	救急出動	390件（29件減）
火災出動		9件（4件増）

※かつこ内は前年比

- (4) (1)から(3)以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間

4月1日〜令和5年3月31日
※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

■請求窓口

役場1階福祉課

詳細 役場福祉課福祉担当

☎25-2141内線143・142



ロコモティブシンドローム…骨や関節、筋肉などの運動器の衰えが原因で、歩行や立ち座りなどの日常生活に支障をきたしている状態のことをいいます。サルコペニア…加齢に伴って筋肉量が減少する状態のことをいいます。ギリシャ語でサルコ（筋肉）とペニア（減少）の造語です。

フレイルとは加齢とともにさまざまな心身の機能が低下して「虚弱」となった状態です。多くの高齢者が健康な状態から、フレイルを経て要介護状態になるため、フレイルを予防することが健康寿命を伸ばす重要な力ギとなっています。

フレイルを予防しましょう

フレイルは次の3つの要因が複雑にからみあって進行していきます。

- ① 身体的（ロコモティブシンドロームやサルコペニア、低栄養など）
- ② 心理的・認知的（抑うつ、認知機能の低下など）
- ③ 社会的（閉じこもり、孤食など）

◇ 予防・改善
バランスのよい食事とたんばく質の摂取で低栄養を防ぎましょう。また、散歩やラジオ体操などの適度な運動、家族や友人と楽しく食べる時間を持つことや、仲間とおしゃべり、趣味を楽しむ、地域の活動に参加することがフレイル対策になります。

◇ 早期発見
フレイルは健康と要介護の中間の状態です。フレイルにより早く気づき、生活や運動習慣の改善、社会とのつながりを持つことにより、心身のさまざまな機能を取り戻せることが明らかになっていきます（このことを可逆性といいます）。皆さんはいかがでしょうか。下記のフレイルチェックで体の状態をチェックしてみましょう。

フレイルの段階であれば、生活習慣の改善により、健康な状態に戻ることが出来ます。「年だから仕方ない」とあきらめないことが大切です。

フレイルチェック（簡易版）

自記式

- 6ヶ月間で2～3kgの体重減少があった
- 以前に比べて歩く速さが遅くなってきたと思う
- ウォーキング等の運動を週に1回以上していない
- 5分前のことが思い出せない
- （ここ2週間）わけもなく疲れたような感じがする

3つ以上当てはまればフレイルの状態

(Yamada, 2013)

地域包括支援センターでは、地域に向いてフレイル予防の講話を行っています。行政出前講座にも掲載されていますのでご活用ください。気になること、不安なことがありましたら気軽に相談ください。

詳細 役場福祉課
地域包括支援センター
☎ 25-19200

マイナンバーカードでマイナポイント25%もらえる!

マイナンバーカードを取得し、〇〇ペイなどの民間キャッシュレス決済サービスを選択して、マイナポイントを申込みと、一定額を前払い等した方に対して国が「マイナポイント」を付与します。

※キャッシュレスで2万円のチャージ、又は買い物すると1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。
※予算案が今後の国会で成立することが前提です

2020年9月～実施予定!

マイナポイントの利用イメージ

- ① マイナンバーカード【取得】**
お持ちでない方は、今すぐ申請を!
- ② マイナポイントの【予約】**
マイナポイントアプリをダウンロードして、指示に従って操作するだけ
- ③ 利用先を選択して【マイナポイントを申込み】（2020年7月～）**
マイナポイント申込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申込み
- ④ チャージなどに対してマイナポイントが【付与】（2020年9月～）**
キャッシュレス決済サービスにチャージなどを行うことで、マイナポイントがもらえる
- ⑤ マイナポイント分を【利用】して買い物（2020年9月～）**
取得したマイナポイントはいつものお買い物で利用可能（※1、※2）

(※1)お買い物時にはマイナンバーカードを使用しません (※2)国が買い物履歴を収集・保有することはできません

.....「マイナポイント」を取得するためには.....

1 | マイナンバーカードの申請・取得が必要です。

マイナンバーカードは、パソコン・スマートフォン郵便から申請することができます。

交付手数料 無料!

- ① 交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した写真を貼り付けて郵送し、申請完了
- ② スマホで顔写真を撮影
- ③ スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- ④ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ⑤ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

1 郵便
2 スマホ
3 パソコン

2 | マイナポイントの予約方法

スマホで簡単3つの手順

※公的個人認証サービス対応のスマートフォン
※カードリーダーがあればパソコンでも設定できます

- 手順1**
マイナポイントアプリをダウンロード
※Android端末は「JPK 利用者ソフト」もダウンロードが必要（今後、マイナポイントアプリと一体化予定）
- 手順2**
アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取り
- 手順3**
マイナンバーカード申請時or取得時に設定した数字4桁の暗証番号を入力

これでマイナポイント予約完了!

※マイナポイントの予約者数が予算の上限に達した場合は、マイナポイントの予約を締め切る可能性があります。

※マイナポイントの予約によりマイキーIDが設定されます。（既にマイキーIDを設定されている方は、マイナポイントの予約済みとなります）

App StoreもしくはGoogle Playで「マイナポイント」を検索!

ポイントの利用時期が近づくと、マイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常（約1ヶ月）よりも時間を要することが見込まれます。早めの申請をお願いします。

総務省 詳しくはこちらへ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications 問い合わせ先:マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 平日:9時30分～20時00分 / 土日祝:9時30分～17時30分 音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。

詳細 役場総務課情報管理担当 ☎ 25-2141 内線 332



ミセスユミ子の消費生活Q&A 第89回

「いつの間にか切り替えに 電気・ガスの契約切り替えトラブル」の巻



**見守り
新鮮情報**

知らない事業者から「今よりも電気料金が安くなる。電気料金の明細を教えてください」と電話があった。よく分からずに言われるがまま検針票に書かれた番号などの情報を伝えると、封書が届いた。数日後「書類は届いているか」と電話があり、そこで初めて封書は電気契約の切り替え手続きの書類であったこと、一週間前の電話で契約の申し込みをしたことになってしまったことが分かった。



(国民生活センター
見守り新鮮情報第336号より)

60歳代・女性

電力の小売全面自由化は平成28年に、ガスの小売全面自由化は平成29年に実施されました。

現在、さまざまな事業者が新規参入しています。電気・ガスの他に、電話料金もセットサービスにすると割引になるなどメリットがある一方、消費者庁や国民生活センターでは、契約の切り替えに伴った相談が多く寄せられています。

Q. どのような販売方法での相談が多いのですか？
A. 電話勧誘や訪問販売で発生したトラブルの相談が多く寄せられています。

Q. 内容を教えてください。
A. 誤解を招くような勧誘があったとか、説明より料金が安くなかったため解約したいといった内容が多く寄せられています。

(例)
・マンション全体の電力会社が変わるとその説明をされた。

・契約先のガス会社の委託先と名乗ったので、契約更新だと思い、サインした。その他、電力料金もしくはガス料金と同じ月に複数回引き落とされたとの相談や、解約しようと思つたら高額な違約金を請求されたといった相談も寄せられています。

相談員からのアドバイス

- ①「料金プランや解約時の費用」などに十分納得した上で契約を！
 - ②勧誘してきた代理店や新たに契約する会社の名前や連絡先はしっかりメモを！
 - ③検針票に記載されている内容をむやみに教えない！
 - ④変更後に事業撤退する会社もあります。新会社からの連絡には必ず目を通しましょう。
- 訪問販売や電話勧誘で契約した場合、正式な書面を受け取った日から8日以内はクーリング・オフが可能です。

相談先 経済産業省
電力・ガス取引監視等委員会相談窓口
☎03-3501-5725
受付時間 午前9時30分～正午
午後1時～6時15分
※土日祝日、年末年始を除く

詳細
・消費生活相談所 ☎28-0585
(南6-2 社会福祉協議会内)
平日・午前10時～午後3時30分
・役場住民課住民生活担当
☎25-2141内線222

新型コロナウイルス感染症の流行に便乗した悪質商法に注意しましょう！

事例
衛生マスク（自作を含む）の高額な転売は規制されています。品不足につけこんだ勧誘には応じないようにしましょう。
「行政から委託を受けている」と称して個人情報や電話で聞き出したり、ウイルス対策で健康食品を購入しないかという勧誘には気を付けましょう。

素晴らしい日本の冬！
ハンナ・ポールホーン

日本で初めての冬を乗り越えました！カナダよりは暖かいだろうと想像していたのですが、意外にも寒い日があり、とても驚きました。しかし私は、カナダより3〜4カ月短い日本の冬が気に入りました。

今年の冬、私はニセコでスキーをしてきました！パウダースノーの雪質は、カナダのバンフのスキー場にとってもよく似ています。リフトを待つ時間も約5分ととても短く、カナダのスキー場ではリフトに乗るために30分以上待ったこともありませう。世界的にも有名な雪質を誇る北海道に住むことができます。とてもうれしいです。

この冬、スピードスケート競技にも挑戦することができました。小学生と中学生のスピードスケート競技を見ましたが、皆さんとても上手で驚き



ました。足寄には優れたアスリートたちがいるのですね！競技の後、私もスピードスケートを滑ってみました。カナダのアイスホッケーのスケートとはまるで違いました。アイスホッケーの刃は全体的に丸く曲がっていて、スピードスケートよりも足首の支えがしっかりとあります。刃の長いスピードスケートはとても曲がりやすく滑りにくいと感じました。スピードスケートはあまり上手ではありませんが、来年の冬もまたチャレンジしてみたいです。そして、足寄のスピードスケート選手たちにも、カナダのアイスホッケーに挑戦してもらいたいと思います。

冬も終わり、今は春に桜を見るのがとても楽しみです。カナダではなじみがないため、私は実際に見たことがありません。日本で過ごす初めての春を楽しみたいと思います。

あしよろふるさん
再発見
第7回

広い足寄町の魅力的な観光スポットやイベント情報をお知らせします。

【アユミちゃん】
ゆるキャラ
ブームのはるか前の平成元年に生まれた本町のマスコットキャラクター「アユミちゃん」は、長い年月をかけ町民生活に溶け込み、共に歩み歴史を重ねてきました。「アユミちゃん」は、カントリーサインなど町内のいたるところで活用されていますが、その「アユミちゃん」が、今再注目されています。



特に注目を集めているのは、足の裏に顔や手足がある、そのものズバリ「足」をモチーフとしたキャラクターという点です。その特異なキャラクター設定にも関わらず、多くの町民に愛されていることを考えると「アユミちゃん」には大いなる可能性が秘められているといえます。

「アユミちゃん」に関しては、最近NHKの番組で取り上げられ、もっとこだわって、うまく活用してまちづくりを進めてはと提言されています。さらに、番組をきっかけに、長年行方不明となっていた初代の着ぐるみも発見されました。現在の2代目より、その特徴が際立っている初代の再活用も含め「アユミちゃん」の活用方法について検証し、今後どのようにまちづくりを生かせるのか、役場内の担当の壁を取り払って検討しなければなりません。そして、町全体を巻き込むムーブメントにつなげたいものです。



初代アユミちゃん

詳細
役場経済課商工観光・エネルギー担当
☎25-2141内線251

国際交流員コラム No.11
Hello! Friends!

ルイカからのお知らせ

足寄町図書館「ルイカ」
 開館 午前10時～午後6時
 (木曜のみ午後8時まで)
 休館 月曜・年末年始
 特別図書整理期間
 ☎ 25-3189
 HP <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/ki/library/>

今月のおすすめ

●図書館デビューを応援します

何か新しいことを始めたくなる春。まだ図書館を利用したことがない人、1人で図書館を利用してみたい小学生、利用経験が少ない就学前の子どもとその保護者を対象に、図書館の使い方や本の探し方をアドバイスします。
 *申し込み不要・開館中いつでも
 *直接、図書館カウンターにお越しください。

●利用者カードを作りますか？

本の貸し出し、DVD視聴には、利用者カードが必要です。
 身分証明書(住所・氏名・生年月日)が確認できるものをお持ちの上、ご本人が、ご来館ください。青色の利用者カードをお持ちの方は、新しいカードへの切り替えをお願いします。

新着図書

●一般書

- 『いつでも母と』 山口 恵以子
- 『発注いただきました』 朝井 リヨウ
- 『国会をみよう』 上西 充子
- 『病気にかかるお金がわかる本』 畠中 雅子 他
- 『中田翔 逃げない心』 平山 譲
- 『十字架のカルテ』 知念 実希人
- 『女子ゴルフ上達レッスン』 桑島 明美

●児童書

- 『はりねずみのルーチカ9』 かのの ゆうこ
- 『こわいぞー!おばけりょうこ』 吉田 純子
- 『ばかばかもんちゃん』 とよた かずひこ
- 『おまるちゃん』 きたがわ めぐみ
- 『5分後に君とサヨナラのラスト』 エプリスタ
- 『ちよきんばこのたびやすみ』 村上 しいこ

詳しい情報は、教育委員会ホームページの足寄町図書館ルイカコーナーと毎月第4金曜日発行「ルイカつうしん」をご覧ください。

情報BOX

お知らせ

●ご存じですか「国民年金基金」

国民年金基金は自営業の方やフリーランスの方など国民年金の第1号被保険者で保険料を納めている60歳未満の方が加入して、税の優遇を受けながら掛金納付、老後に国民年金の上乗せ年金として受けられる公的な年金です。※60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入されている方も加入できます。

詳細 全国国民年金基金北海道支部
 ☎ 0120-6514192

●帯広労働基準監督署の電話番号が変わりました

本年4月1日から帯広労働基準監督署の電話番号が変わりましたので、お間違えのないようお願いいたします。なお、ファクス番号および受付時間に変更はありません。
 ☎ 0155-211924

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日、年末年始を除く)

監督課(労働条件・解雇・賃金)
 ☎ 0155-971243

安全衛生課(安全衛生)
 ☎ 0155-971244

労災課(労災補償、労働保険加入・納付)
 ☎ 0155-971245

総合労働相談コーナー
 ☎ 0155-971242

●4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です

成長過程にある20歳未満の者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、事件・事故につながりやすく、事件等が起きた時には、社会的にも大きな影響を与えます。

これを未然に防止するためには、20歳未満の者が「なぜ自分たちはお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校での教育の他、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。
 ※令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限については、20歳のまま

本別町から

義経の里本別公園の遊具をご利用ください

義経の里本別公園内のボート・ゴーカート等の有料遊具が4月から運営を開始します。ご家族連れで、ぜひ本別公園に遊びに来てください。

- ボート
 期間 4月25日(土)～10月18日(日)
 運営日 土・日・祝日
 ※4月29日(水)～5月10日(日)および7月18日(土)～8月23日(日)は毎日営業
 詳細 本別公園「義経の館」 ☎ 22-4441
- ゴーカート・バッテリーカー
 期間 4月24日(金)～10月18日(日)
 運営日 金・土・日・祝日
 ※4月17日(金)～5月10日(日)および7月17日(金)～8月31日(月)は毎日営業
 詳細 本別町役場建設水道課管理担当 ☎ 22-8122
 ※営業時間・料金など、詳しくは本別町公式ホームページ観光情報をご覧ください。
<https://www.town.honbetu.hokkaido.jp/sightseeing/>

陸別町から

2020ふるさと銀河線りくべつ鉄道 運行開始

ふるさと銀河線りくべつ鉄道の今年度の運行が始まります。国内最長を誇る運転体験やご家族で楽しめるトロッコの乗車体験で皆さんのご来場をお待ちしています。

- 期間 4月25日(土)～10月25日(日)
- 定休日 火・水
- 時間 午前9時～午後4時30分
 (受付 午後4時まで)
- ※気動車乗車体験、運転体験Sコース(予約優先)、トロッコ乗車体験が楽しめます。
- ※運転体験L・銀河コース(完全予約制)についてはお問い合わせください。
- ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、営業期間等に変更がある場合があります。
- 詳細 ふるさと銀河線りくべつ鉄道 ☎ 27-2244
<https://rikubetsu-railway.jimdo.com/>

維持されます。

詳細 国税庁 ☎ <https://www.nta.go.jp>

●ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業が始まりました

北海道では、食品選択や外食摂取において健康管理上の適切な選択を支援し、道民の健康づくりに資することを目的に、令和元年10月から新たな食環境整備事業として「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」を開始しました。

登録は、外食料理店(喫茶店を含む)およびそらざい製造業、コンビニエンスストア、スーパーなどを対象に三ツ星制で行います。
 詳細 帯広保健所 ☎ 27-8638

募集

●とちか広域消防事務組合消防職員採用資格試験(前期)

令和3年4月1日採用予定の消防職員採用資格試験の実施を5月下旬を予定しています。
 試験案内は、4月中旬に消防局総務課、十勝管内各消防署、帯広市役所1階総合案内で配布予定です。
 受験区分 大学卒、短大卒、救急救命

町職員人事

●退職者(3月31日付)

- 足寄町発令
- 長谷川 馨(国民健康保険病院参事)
- 小松 芳幸(経済課商工観光室室長)
- 山下利美枝(福祉課子どもセンター主任看護師)
- 箱崎 頌平(国民健康保険病院医長)
- 豊島 由(福祉課特別養護老人ホーム主任)
- 遠藤 純子(国民健康保険病院看護師)

●一般曹候補生を募集

応募資格 18歳以上33歳未満の者
 受付期限 5月15日(金)
 試験日 5月23日(土)
 詳細 自衛隊帯広募集案内所
 ☎ 0155-2318718
 ☎ <http://fire-tokachihokkaido.jp>

士(予定)

試験会場 とちか広域消防局庁舎(帯広市西6-南6)ほか

その他 採用人数、試験日程、申し込みについては、試験案内でご確認ください。

詳細 とちか広域消防局総務課人事給与係 ☎ 0155-2619121
 ☎ <http://fire-tokachihokkaido.jp>

感染症対策へのご協力をおねがいします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのばすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗います。



6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。



ひとのうごき

3月末の住民基本台帳

人口	6,667人	(-88)
男	3,252人	(-46)
女	3,415人	(-42)
世帯	3,419世帯	(-40)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

今月の表紙

3月23日(月)に行われた「認定こども園どんぐり卒園式」でのスナップです。

(⇒7ページ)

編集後記

☆4月の人事異動で広報を担当することになりました。わからないことだらけですが、皆さんが楽しめる広報をつくれるように頑張りますのでよろしくお願い致します。

☆今後も町内のさまざまなイベントで写真を撮り取材をします。広報のカメラを向けられたときはどうぞ笑顔をお返してください。取材で町の皆さんとたくさんお話できることを楽しみにしています。

☆いまだ新型コロナウイルスが全世界で猛威を振るっています。不要不急の外出を控え、手洗い等引き続き予防を徹底しましょう。

広報あしよろ4月号 No.804

発行：足寄町

編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335

〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1

<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>